

10. 私立認定こども園・新制度移行幼稚園(共に1号認定)の申込みに必要な書類

(1)令和7年度 入園申込書(様式1)

(兼教育保育給付認定申請書)

- ① パンフレット巻末の用紙を使用するか、那覇市ホームページからダウンロードしてください。
- ② 児童1人につき1部の提出が必要です。裏面も忘れずに記入してください。

(2)下記に該当する場合は以下の書類の提出もお願いいたします。

※各種証明書類は申請日より**3か月以内**に証明されたものをご提出ください

ダウンロードは
こちら→



項目	世帯の状況	提出書類
1	申込児童が特別な支援を必要としている	障がいの診断名等が記載された医師の診断書・意見書の写しまたは、身体障害者手帳、療育手帳、特別児童扶養手当認定通知書又は受給証明書または有期再認定、児童通所支援受給者証などの写し (P.30～31 もご確認ください)
2	令和6年(または7年)1月1日時点で那覇市外に住所があった保護者	入園申込書(様式1)に個人番号(マイナンバー)と住所を記入 ・1月1日時点で在住していた市町村で税申告をしている必要があります(非課税や扶養控除に入っている場合も含む) ・個人番号(マイナンバー)の提供が困難な場合、令和6年度課税証明書を提出(令和7年9月以降入所希望の場合、令和7年度課税証明書を提出)
3	生活保護受給者	生活保護受給者証
4	ひとり親世帯(離別・死別・未婚) ※事実婚にある場合は該当しません	・児童扶養手当受給者証の写し ・戸籍謄本(受理証明書でも可) ・母子及び父子家庭等医療費助成受給者証の写しのいずれかひとつ(※こども医療費助成金受給資格者証ではありません。)
5	ひとり親に準ずる世帯 (配偶者と別居し離婚調停中または拘留中)	・離婚調停中であることを証明する書類 ・拘留中であることを証明する書類のいずれかの写し
6	保護者が外国籍である	在留カードの写し(両面)
7	里親家庭など、児童養護施設に入所している児童	養育する児童についての児童相談所長発行の証明書

(3)その他

- ① 無償化の申請に必要な書類については、「幼児教育・保育の無償化について(P.58～59)」をご確認ください。
- ② 証明書は原本が必要です。受理した書類は返却できません。必要な方は事前にコピーをお取りください。
- ③ 私立認定こども園と新制度移行幼稚園の提出先は園です。上記以外に必要な書類がある場合もあるので、必ず園に問い合わせ下さい。